

鈴鹿国定公園

公園計画変更書 (公園計画の一部変更) (環境省原案)

平成 年 月 日

環境省

目次

第1	公園計画の変更	
1	変更理由	3
2	事業計画	
(1)	生態系維持回復計画	4
ア	生態系維持回復事業	5

第1 公園計画の変更

1 変更理由

鈴鹿国定公園は、昭和43年7月22日に指定され、昭和45年12月28日及び昭和54年12月11日に公園区域の見直しを、昭和56年7月10日、昭和61年3月25日、平成4年8月26日及び平成7年2月28日に利用計画の追加変更を行った。

本公園は、滋賀、三重の2県に跨る鈴鹿山脈の主稜線を形成し、北から御池岳、藤原岳、御在所岳、鎌ヶ岳など1,000m内外の山峰を南北に連ねている。

また、ヤマブキソウ、コイブキアザミなどの石灰岩植物をはじめ、「21世紀に残したい日本の自然100選」（森林文化協会：1983年）に選定されている貴重な植物が生育しており、生物多様性の保全上重要な地域である。

しかし、2000年代半ば頃からニホンジカ（以下「シカ」という。）の生息域の拡大、個体数の増加により、貴重植物やササ原の植生において採食圧による影響が報告されるようになり、その後急速に影響が拡大し、深刻化している。また、下層植生の遷移、表土の流出や土壌の浸食、外来種（動植物）の侵入、登山道の崩壊等も進んでいる。

そのため、現状の調査・検討及びシカの防除や外来種（動植物）の駆除、登山道の整備等の対策を早急に行う必要があることから、本公園の生態系の維持又は回復を図るため、公園計画に生態系維持回復事業を追加するものである。

2 事業計画

(1) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

ア 生態系維持回復事業

次の生態系維持回復事業を追加する。

(表1：生態系維持回復事業追加表)

番号	名称	位置	事業の実施方針	告示年月日
1	鈴鹿生態系維持回復事業	鈴鹿国定公園全域	鈴鹿国定公園において、2000年代半ば頃からシカの生息域の拡大、個体数の増加により、貴重植物やササ原の植生においてシカの採食圧による影響が報告されるようになり、その後急速に影響が拡大し、深刻化している。また、下層植生の遷移、表土の流出や土壌の浸食、外来種（動植物）の侵入、登山道の崩壊等も進んでいる。そのため、現状の調査、検討及びシカの防除や外来種（動植物）の駆除や登山道の整備等の対策を早急に行い、生態系の維持又は回復を図るとともに事業の効果を検証するため、モニタリング調査等を実施し、より効果的な事業実施に向けて調査研究及び実証実験等を行う。	新規

